



21 大基評第 290 号  
2022(令和4)年3月30日

会津大学短期大学部  
学長 宮崎 敏明 殿

公益財団法人 大学基準協会  
会長 永田恭介



#### 「改善報告書」の検討結果について（通知）

拝啓 春暖の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本協会の事業推進のため、種々ご協力を賜り、深謝申し上げます。

標記に関し、貴短期大学からご提出いただきました「改善報告書」につきまして、短期大学評価委員会及び理事会において慎重に審議を行い、別紙のとおり検討結果をとりまとめましたので、ここに通知申し上げます。

この検討結果を貴短期大学の一層の改善・向上にご活用くださるよう、お願ひいたします。

敬 具

#### 【同封資料】

「改善報告書検討結果（会津大学短期大学部）」

※評価の過程を通じ、追加で根拠資料の提出があった場合には、当該資料について  
「[3] 各指摘事項に対する改善状況」の「改善状況を示す具体的な根拠・データ等」  
に追記しております。

以 上

## ＜改善報告書検討結果（会津大学短期大学部）＞

### [1] 概評

2017(平成29)年度の本協会による短期大学認証評価において、貴短期大学に対して、改善勧告2項目、努力課題1項目への対応を求めた。これを受け、貴短期大学では各種の検討会を設置するなどして改善に取り組んできた。今回提出された改善報告書から、貴短期大学が認証評価結果を真摯に受け止め、改善に取り組んできたことが確認できた。ただし、以下に示す改善が不十分な事項については、さらなる対応を求める。

改善勧告については、第一に、学位授与方針が学科ごとに策定されておらず、かつ学習成果が示されていなかった点（改善勧告No.1）に対して、2017（平成29）年度に教務厚生委員会の主導のもと、各学科で方針を適切に策定し、教授会及び教育研究審議会の承認後、公表しており、改善が認められる。ただし、食物栄養学科の学位授与方針が貴短期大学のホームページに掲載されていないため改善が望まれる。

第二に、学生寮の老朽化に伴う学生の居住環境の是正を求めた点に対しては（改善勧告No.2）、2018（平成30）年から短期学部長を長とする「学生寮の改築に向けた検討会」を設置し、設立団体（県財政課）との折衝を経て学生寮を改修することが決定され、工事が実施された。その結果、衛生・安全・防犯面で居住環境の改善が認められるものの、今後とも環境整備について恒常的に検討していくことが望まれる。

同じく、短期大学部附属図書館の狭隘化の課題についても（努力課題No.1）、2019（令和元）年度以降、電動書架導入、閲覧室の大規模改修、除籍の実施により一定の改善が認められる。しかし図書館は、学生の学習にとって重要な施設であることから、今後も環境整備に努めることが望まれる。

以上の事項について、引き続き改善に取り組むとともに、貴短期大学が掲げる理念・目的の実現のために、不断の改善・向上に取り組むことを期待したい。

### [2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

### [3] 各指摘事項に対する改善状況

#### 1. 改善勧告について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
	指摘事項	学位授与方針について、学科ごとに策定されて

	<p>おらず、かつ課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力などの学習成果が示されていないので、是正されたい。</p>
評価当時の状況や背景	<p>会津大学短期大学部全体としての学位授与方針は策定されていたが、学科ごとの学位授与方針は策定されていなかった。また、課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力などの学習成果が示されていなかった。</p> <p><b>【評価当時の学位授与方針】</b></p> <p>会津大学短期大学部では、所定の期間在学し、かつ本学の教育目標並びに各学科で定める教育研究上の目的に基づいて設定された授業科目を履修し、所定単位数を修め、卒業認定された学生に対し学位（短期大学士）を授与する。授与する学位は以下の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業情報学科 短期大学士（産業情報）</li> <li>・食物栄養学科 短期大学士（食物栄養）</li> <li>・社会福祉学科 短期大学士（社会福祉）</li> <li>・幼児教育学科 短期大学士（幼児教育）</li> </ul>
評価後の対応方法、改善状況、将来計画	<p>2017年10月開催の教務厚生委員会で学科ごとの学位授与方針の策定に着手した。各学科で作成した学位授与方針案は、2018年1月開催の教務厚生委員会にて調整を図り、同月開催の教授会で承認された。（資料1-1-1、資料1-1-2）さらに2018年3月開催の会津大学短期大学部教育研究審議会（本学教職員と学外の委員で構成される）で審議し、承認された。（資料1-1-3）</p> <p>学科毎の学位授与方針は下記のとおり策定し、課程修了にあたって修得することが求められる知識・能力などの学習成果が示されている。</p> <p><b>【改善後の学位授与方針】</b></p> <p>会津大学短期大学部では所定の期間在学し、かつ本学の教育目標ならびに各学科で定める教育研究上の目的に基づいて設定された授業科目を</p>

	<p>履修し、所定単位数を修め、以下の知識、能力を修め、卒業認定された学生に対し学位〔短期大学士（産業情報）、短期大学士（食物栄養）、短期大学士（幼児教育）〕を授与する。</p> <p>■ 産業情報学科 短期大学士（産業情報）</p> <p>1 経営情報コースでは、</p> <p>①経営学、商学、会計学、経済学、情報学の各分野を中心に、企業や地域社会に関する体系的・実践的な専門知識</p> <p>②情報収集・分析・活用に関する能力や創造的展開・企画・伝達に関する能力</p> <p>③地域産業の活性化やまちづくりに貢献できる能力</p> <p>2 デザイン情報コースでは、</p> <p>①インターフェース、インテリア、クラフト、グラフィック、プロダクトの各専門分野におけるデザイン及び情報の基礎知識</p> <p>②情報化時代におけるデザイン活動と歴史・文化・環境などに配慮した、モノ・事のデザインができる能力</p> <p>■ 食物栄養学科 短期大学士（食物栄養）</p> <p>1 高齢化や生活習慣病が進行する地域社会において健康を守る食の担い手として「食」と「健康」についての広く深い専門知識</p> <p>2 人々がそれぞれのライフスタイルに見合った食生活をするための指導・支援を行うことができる知識、技術</p> <p>3 健康食品や食の安全・安心などへの関心の高まりと相まって「食」へのニーズが多様化・高度化する現代社会に即応できる高度な専門知識と実践的な技能</p> <p>■ 幼児教育学科 短期大学士（幼児教育）</p> <p>1 本学科で学んだ理論と現場での体験を統合</p>
--	--

	<p>的に理解し、謙虚に自身の専門職としてのあり方を振り返ることができる姿勢</p> <p>2 子どもに対する尊敬と愛情を持ち、一人ひとりへの関心を持つとともに、多様なニーズに対応できる専門知識と技術</p> <p>3 子どもの権利尊重を基盤とした倫理観と、インクルーシブな視点を持ち、子どもを取り巻く環境に存在する諸問題解決のために社会資源を活用することができる実践力と科学的洞察力</p> <p>上記の学位授与方針は 2018 年度から本学 HP、キャンパスガイド、学生便覧で公開を始めた。(資料 1-1-4、資料 1-1-5、資料 1-1-6)</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>資料 1-1-1 教務厚生委員会報告書（2017 年 10 月、2018 年 1 月）</p> <p>資料 1-1-2 教授会議事録（2018 年 1 月）</p> <p>資料 1-1-3 教育研究審議会議事録（2018 年 3 月）</p> <p>資料 1-1-4 会津大学短期大学部 HP  <a href="https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/policy.html">https://www.jc.u-aizu.ac.jp/outline/policy.html</a></p> <p>資料 1-1-5 キャンパスガイド</p> <p>資料 1-1-6 学生便覧</p>

No.	種 別	内 容
2	基準項目	7. 教育研究等環境
	指摘事項	学生寮の老朽化については、学生の居住環境への影響もあり、早急に是正されたい。
	評価当時の状況や背景	学生寮は 1963 年に竣工されたことから老朽化が進んでおり、本学でも 2014 年に「附属図書館及び学生寮に関する将来構想検討委員会」を立ち上げ、大規模改修や建て替え案等を検討してきたが、実現には至っていなかった。
	評価後の対応方法、改善状況、将来計画	学部長を検討会会长とする「学生寮の改築に向けた検討会」を設置し、第 1 回（2018 年 3 月 13 日）から第 2 回（2018 年 5 月 29 日）にかけて改築の候補地、施設内設備等について検討を行つ

	<p>た。(資料 1-2-1)</p> <p>2018 年 6 月の県財政課のヒアリングにて、寮の老朽化によって生活衛生面でカビや害虫の発生などの課題があること、立地環境上も防犯の観点から課題があることなどを説明した上で、その場での建替、移転新築、民間アパート借り上げ、家賃補助の案について会津大学施設係の試算に基づきそれぞれのメリット、デメリットを比較検討した結果、移転新築が望ましいという学内検討結果を説明したが、県からは全て間接的な理由で決定的な理由がないとの判断で却下され、改築という選択肢しかないか、もう一度ゼロから見直すようにとの指示があった。</p> <p>施設の老朽化や耐震性の観点から詳細な資料を改めて作成し、2018 年 7 月の県の再ヒアリングで移転新築が必要であること、震災も経験しているので耐久性に懸念があることを説明したが、県は耐震に問題はなく、緊急性が低いという意見であったため、学生寮の老朽化は「改築」ではなく「改修」で対応することが、第 3 回「学生寮の改築に向けた検討会」において決定された。</p> <p>改修工事としては、衛生面の改善を図るための「厨房改修工事」、2018 年度夏に緊急設置したスポットクーラー等に対応するための「電気容量アップ工事」、寮生等の安全及びプライバシーを確保するための「ブロック塀撤去・フェンス設置工事」、を県に予算要求し、2019 年度までにすべて実施済みである。また、学生寮の住環境の質向上のため、湿気対策としての「各居室への換気扇設置」、セキュリティ対策としての「非常用通報装置設置工事」、「防犯カメラ及びセンサーライト設置工事」を新たに県に予算要求し、同様に 2019 年度までに全て実施した。(資料 1-2-2)</p> <p>以上の工事により、衛生、安全、防犯等の観点において学生寮の居住環境が改善された。</p>
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	

	資料 1-2-1 学生寮の改築に向けた検討会（第1回～第3回）報告書
	資料 1-2-2 実施工事一覧、写真

## 2-1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	7. 教育研究等環境
	指摘事項	短期大学部附属図書館については、狭隘の問題を抱えており、蔵書を管理するためのスペース確保等に課題があるので、改善が望まれる。
	評価当時の状況や背景	<p>本学附属図書館が狭隘化で抱えていた課題は大きく分けて以下の3つである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①図書保管スペースの不足</li> <li>②図書の保存に適さない倉庫等での保管</li> <li>③学習、研究、コミュニケーションのためのスペースの不足</li> </ul> <p>以前より除籍は行っていたが、本学には歴史的な研究において、その確証を得る為に不可欠な資料であり、他の図書館では見つけられない専門性が高く学術的に希少な蔵書が多く、現在の学習・研究に十分応えられる内容であるため、安易に除却はできないという状況だった。さらに、2016（平成 28）年度に幼児教育学科が新設されたことから関連書籍の増加があったことと、閉架図書の保管室を教員の研究室にしたことも狭隘化を加速させた要因となった。</p> <p>オンライン上でデータ取得できる書籍を紙媒体から電子へと変更するなど図書保管スペース確保の工夫を以前より行っていたものの、占有面積 443 m<sup>2</sup>に対して 80,754 冊の蔵書数となっており、既に書架の配架スペースに限界が来ていた。書架間隔が非常に狭い上、書架に過剰に本を入れているため、利用者の利便性と安全性に問題があった。閲覧スペースや学習スペース、コミュニケーションのためのスペース等が全て不足してお</p>

	り、図書館としての図書の保管以外の役割が十分に果たせていない状況だった。									
評価後の対応方法、改善状況、将来計画	<p>以前からの除却だけでは狭隘化の抜本的解決になるような量の図書削減は難しいと判断したため、附属図書館の蔵書可能数の拡大と書架間隔の確保を実現するため、2019年9月末、電動書架を導入した。導入の結果、書架1棚あたりの平均配架数は以下のとおり減少したものの、書架間隔を十分に確保しながら、蔵書可能数を52,419冊から71,316冊へと拡大した。</p> <p>【書架の1棚あたりの平均配架数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>導入前 (~2019.9)</th> <th>導入後 (2019.10~)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開架書庫1棚平均</td> <td>31.4冊</td> <td>28冊</td> </tr> <tr> <td>閲覧室1棚平均</td> <td>43.1冊</td> <td>28冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>次に、附属図書館閲覧室の大規模な改修を行った。短期大学附属図書館長を議長とする「図書館改修検討会」を設置し、第1回（2019年3月27日）から第5回（2019年12月2日）にかけて、狭隘化を解決するための改修の方針、スケジュール等について検討した。また、他大学の図書館がどのように狭隘問題を解決しているか学ぶため、2019年5月23日に東北学院大学の佐藤義則先生を講師として学内教員向け勉強会を開催した。</p> <p>（資料2-1-1）これらの結果、改修方針として（1）快適な学習研究空間の提供（2）電子図書館機能の促進（3）適切な蔵書構成と保存管理の3点が整理された。附属図書館の主な利用者である学生のニーズを把握するため、2019年5月31日と2019年7月22日には学生を中心とするワークショップを行った。（資料2-1-2）検討会及びワークショップでまとめた意見を元に、2019年6月に業者への図面発注を行った。その後の検討会及び学生との意見調整の中で、造作家具購入及び内装工</p>		導入前 (~2019.9)	導入後 (2019.10~)	開架書庫1棚平均	31.4冊	28冊	閲覧室1棚平均	43.1冊	28冊
	導入前 (~2019.9)	導入後 (2019.10~)								
開架書庫1棚平均	31.4冊	28冊								
閲覧室1棚平均	43.1冊	28冊								

	<p>事について決定され、2020 年 4 月に着工、2020 年 9 月 29 日に竣工した。(資料 2-1-3)</p> <p>改修の結果、主な利用者である学生の利便性に配慮し、自由に利用できる図書の閲覧スペース及び個人学習用スペースを確保した。</p> <p>さらに、2019 年度には「会津大学短期大学附属図書館除籍要領」を策定し、除籍候補書籍を整理し、長期的な計画を立てて除籍を開始した。(資料 2-1-4) 2020 年度は除籍要領に基づき 1,851 冊の除籍を行った。</p> <p>以上の取り組みにより、短期大学部附属図書館の狭隘問題は改善した。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>資料 2-1-1 学内教職員向け勉強会資料</p> <p>資料 2-1-2 ワークショップ議事録</p> <p>資料 2-1-3 契約書類、工事写真</p> <p>資料 2-1-4 会津大学短期大学附属図書館除籍要領</p>

以 上